

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400895		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家発寒(1F)		
所在地	札幌市西区発寒9条9丁目1-43		
自己評価作成日	令和6年3月12日	評価結果市町村受理日	令和6年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JigvsvyCd=0190400895-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人・事業所のビジョンや理念に基づいてお客様個々の想いを把握し、その人らしさが生かされる生活環境を提供するために、職員全員で統一した目標の中で、チームワークを大事に支援を行っている。
 ・くもん学習療法を取入れ、認知症の進行予防のほか、コミュニケーションツールとして活用している。
 ・介護サービスの質を向上を目的に、施設内研修を意欲的に実施している。
 ・ご家族様にも参加いただける支援を重視し、タブレット等を活用し情報共有・連携をしている。
 ・苦情や要望を重視して、それを改善につなげるための原動力と考えてる。ご家族には、とくに、要望をいやすくするため、施設長とのメールや電話、職員とタブレットでのラインでのやり取りを密にしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	令和6年3月22日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下鉄宮の沢駅から徒歩10分程度、JR駅から徒歩圏にある2階建て2ユニットのグループホームである。周辺にはコンビニエンスストア、スーパーマーケット、バス停などがあり利便性が高い。室内は清掃が行き届き、エレベーターや車いす対応のトイレなど設備も整っている。共用空間を中心に居室が配置され、事務所スペースから全体が見渡しやすい。法人が道内で複数のグループホームを運営し、法人全体で職員を大事にすることを目標に掲げている。当事業所でも職員が働きやすいよう取り組み、長く勤める職員が多くなっている。医療面や看取りの面では、往診体制が整い、希望に応じた看取りも行っている。医療機関から事業所に直接情報が届くITのシステムも導入している。その他の家族への情報提供では、通常のお便りの他にIT端末を使ってほとんどの家族が参加するアプリケーションに利用者や事業所の最新情報を載せて家族が見られるようにしている。ケアマネジメントの面では、ライフストーリー表により個々の暮らし方の希望を把握している。また、介護計画の適切な更新と目標に沿った記録が行われている。食事の面では、事業所で献立を作り、誕生日などには利用者の希望を聞いて手作りの寿司などを提供している。快適な環境と適切な支援のもと、安心して過ごすことができるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人のヴィジョン・社訓とホームの運営理念があり、西区の地域に根差した施設づくりを基礎に近隣住民や主治医が院長をしている地域の顔である勤医協西区病院様や関連施設様、町内会との付合いを大事にして、BCPでも連携している。	職員が話し合って作った独自の理念があり、地域密着型サービスの意義を踏まえた文言を含んでいる。理念を共用部分に掲示し、管理者が会議で理念の意味を説明している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会や近隣の福祉施設(三和荘や小多機はればれ、サ高住ほのぼの)と話す機会を持ち、交流をしている。近隣のコンビニへイオン発寒への買い物同行を行っていたが、感染症予防のため現在も自粛している。	感染症流行前は子供たちとの交流があり様々なボランティアの来訪も受けていた。流行収束後に再開したいと考えている。現在は散歩の際に住民と挨拶を交わしたり、近所の方から事業所の除雪の手助けを受けるなどの付き合いがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣に住む方々の見学を多く受け入れ、認知症の啓蒙にも努めている。勤医協様からの紹介で、近隣で看取りで困っている方を受け入れ、勤医協様等に感謝をされた。認知症の相談を受け、助言、あるいは支援に繋げる体制を整え対応。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ホームに集まったの開催を解禁し、ご家族様や取引先様らの参加、文書やお電話にて意見を聴取し公開している。また運営推進会議の議事録や広報紙を送付し、関係各位との情報共有を図っている。	2か月ごとの開催で、文書による開催の場合が多い。地域包括支援センター、町内会長、家族、医療関係者等がメンバーとなり、身体拘束、介護のあり方、アンケート結果などをテーマに設定している。文書開催の場合も意見や要望を収集できている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市との係わりは担当課との質疑や相談・連絡のほか、地域包括センター等と協力関係を築くように努め、適正な運営に努めている。包括支援センターからも相談やお願いが来る。	運営推進会議で地域包括支援センターから情報提供を受けている。市役所、区役所にはメールや電話で相談している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・認知症ケアについてオンライン研修をとりいれ、ユニットでの会議にてお客様の想いの尊重という理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。身体拘束については3か月に1回以上の法定回数以上で研修を実施。	身体拘束を行っておらず、3か月ごとの委員会と年2回以上の内部研修を行っている。委員会で禁止の対象となる具体的な行為を確認している。玄関は安全のため日中も施錠しているが、利用者の外出意向を察知した場合は玄関まで同行し、閉塞感を与えないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止委員会を設置し、毎月のユニット会議でもほぼ毎回、定期的に話し合いを持ち、職員に周知して、言葉使いから互いに注意し合い、虐待はもとより不適切ケアの予防に努めている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・可能な限り各種研修会に参加したり、コロナ禍前の教養冊子を用いる、長が資料を用い回覧資料を作成する等ホーム内での勉強会でフィードバックし理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前に書類をお渡しし、内容を確認いただいた上で契約書、重要事項説明書など、時間をとり、丁寧に説明している。利用料金、生活上のリスクや個人情報取扱、医療連携体制の実施などについて詳しく説明し、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族様の面会時には意見要望を聞き出すように工夫している。電話やline、メールでも聞き出せるようにしている。お客様の言葉や態度から想いを察する努力を行い、ご家族様の不安・意見・要望についても職員間で話し合い、対応している。	家族の来訪時やケアプラン説明時に意見を聞き、得られた意見をタブレット端末に記載するとともにユニット会議でも共有している。利用者の様子を手紙や写真で家族に郵送するほか、家族と共有のアプリケーションにも日ごろの様子を載せて喜ばれている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議を毎月行ない、職員の意見を聞き発言する場を設けている。・施設長が個別に面談したり、夜勤帯残業時に職員個々の考えを傾聴することもしている。意見等は法人事務局へも透明性をもって伝え経営に反映できる対応を実施。	毎月のユニット会議で活発に意見交換している。また、年2回、管理者と職員の個人面談を行っている。夜勤時に管理者が職員の話を書くこともある。職員は事故報告や献立作成の委員会に属したり、行事などを分担して運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・希望者の有休休暇取得100%や介護休業・育児休業取得を達成。・代表者らも個別職員の業務や想いの把握をする。・初任者、実務者研修、他研修を、会社全額補助での通学を認めるなど給与だけによらない待遇の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・コロナ禍で外部研修の機会は少なくなったが、施設長が教養資料を作り、介護以外の研修を受ける機会の確保をしている。役職、資格取得についても個性を見て選抜して、声掛けをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・在宅ケア連絡会へにオンライン参加をしたり、近隣損保ケア様との交流を図っている。、定期的な管理者と職員の情報交換を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有については、リモートや電話等で対応を図っている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・できる限り事前に本人やご家族と面談を繰り返し行い、ライフストーリーを書いてもらったり、電話などでも話をする機会を多く設けて個別の想いに則してサービスが始められる様に努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・これまでの御家族の苦労やこれまでの経緯について聴くようにしている。話を聴くことで落ち着き、次の段階への相談に繋げている。入居当初は密に連絡を取り関係づくりを実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・早急な対応が必要な場合には可能な限り柔軟な対応を行っている。場合によっては、地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げる対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・「互いに認め合い、必要とし合い、居場所をつくり合う」という理念のもと、互いの凸凹を支え合い、本人、ご家族からも意見や要望を発信できるような関係作りを努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族様の見えない気持ちや声にならない想いも察しながら、良い関係を築くように努力している。・メールやLINE、電話で密に連絡を取り合うようにし希望要望を確認して協働を得ている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・個人外出で、各位の了承を得て、お花見のほか個別ケアで実家やご家族様の勤務先を訪問するなどしている。面会の機会やオンライン面会のline、手紙などのツールも使用できる環境を整備している。	10名ほどの利用者に友人や知人が来訪している。友人等との手紙や電話のやり取りも職員が支援している。馴染みの場所への外出は、個々の利用者の行きたい場所を聞き、例えば自宅や娘の職場など、個人ごとの外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・皆で楽しく過ごす時間や気の合うもの同士過ごせる場面をつくる等、関係性がうまくいくように職員が仲介役となって支援している。入居者様同士の関わり、支援も見守りつつしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・ホームで行う行事等への参加のお知らせ等を実施し、関係性を継続している。また、退去(看取り)後のご家族の要望に応じ話を伺い、相談に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の想いを重視して、ご家族様の意見を加味して、日々のかかわりの中での把握に努めている。 ・言葉だけでなく表情や行動などからも本意を読み取るようにして、指導もしている。	半分ほどの利用者が言葉で思いや意向を表出でき、難しい場合も家族からの情報や問いかけの反応から把握している。生活歴や趣味を記したライフストーリー表があり、追記や更新も行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの生活記録や家族の方、本人とのやり取りの中で把握につとめている。ライフストーリーも、ご家族に作成してもらって把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々のコミュニケーションやケアと観察、記録、医師の助言などにより状況の把握に努めている。客観的な状況共有のため、医療機関とバイタルリンクなども活用している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族様、職員、医療機関等と随時、意見交換しながら、ご家族様や職員の自由な意見も入れて個性のある介護計画を作成している。	介護計画を6か月ごと、変化があればより短い期間で見直ししている。モニタリング表をもとに会議で意見を集約して、次の計画を作成している。個人記録の上部に計画目標をあらかじめ印刷し、支援の実施状況を確認しながら記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者の状態変化や職員の気付きは、個別のケア記録に記載し、職員間での情報共有に努めている。個人記録や引継ぎをもとに介護計画の見直しを実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・医療連携体制を活かしてお客様にとって負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の継続など、ご本人・ご家族様の状況や要望を軸に臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内会の方や地域住民の方に話を聞いたり、また、区内の医療・介護施設や企業と意見交換する機会を設けている。近隣住民から空室の問合せや利用条件等の問い合わせが多数ある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人様やご家族様の希望する在宅医療に熱心な勤医協様が主治医であり、状態変化・悪化がみられる場合は、電話連絡での指示、受診、往診を迅速に受けられる。	全利用者が協力医療機関による月2回の往診を受けている。その他の通院は概ね家族が対応している。往診分の内容は医師から提供される訪問診療記録を保管しており、その他にリーダーが受診記録を作成している。	

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・提携医療機関指定の訪問看護師様が、健康管理や状態変化に応じた連携と支援を行っている。勤医協様の在宅医療部看護師様らとの連携も密にしている。訪問看護師様がリハビリでの体操をしてくれるなどお客様にとってメリットが大きい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院時には、ご本人様の支援方法に関する情報を医療機関や相談員に迅速に提供し情報提供を行っている。またご家族とも情報交換しながら回復状況などをふまえて速やかな退院支援と以後の生活支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、契約時から、意思確認を行い、事業所が対応し得るケアのできることで、できないこと、について詳しく説明し、齟齬が生じないようにしている。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、同意の署名捺印を得ている。医療機関と連携し、過去に多くの看取りを行っている。看取りの経験を積んだ職員が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・入社時の統一したマニュアルやオンライン研修による指導教養で、必ず、状況に応じた応急処置の方法を訓練している。また、オンライン研修報告の作成やマニュアルのj配備によって、全職員が落ちついて対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防設備業者や消防署の協力を得て、一番負担の大きい夜勤帯1名の場合の夜間を含めた避難訓練を実施している。・万が一のためにも、役職者らが近隣に居住している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、感染症収束後は防災会社の助言や地域の協力も得る予定である。救急救命訓練を段階的に進め、今年中に全職員が受ける予定である。地震等の初期対応やケア場面別の対応を話し合っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご家族様が隣にいても同じ支援が行えるのかを自主自律して考えてもらえるよう、ユニット会議の際、随時の現場指導で、職員の資質向上を図っている。日々の関わり方を点検し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。	敬語で接する事を基本としている。入社時や毎月の会議の中で言葉遣いや接遇の研修を行い、具体的な場面での関わり方の検討を重ねている。プライバシーの保護のため申し送りは書面上とし、口頭でもイニシャルや部屋番号を利用している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご本人(ご家族)様の人格を尊重し、個々人がわかりやすい言葉でいくつかの選択肢を提案して、一人ひとりが自ら選択、決定できる場面をつくっている。ご家族様の意見も最大限尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・「一日の流れ」はあるものの、起床・消灯時間を設けず、一人ひとりの個性・人間性に配慮しながら、ご家族様の意見も加味して、できるだけ「人らしい生活」ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人本意で身だしなみが整えられるよう支援している。希望の方には、口紅や化粧もしてもらう機会を設けている。またご本人様の好きなものを身に着けていただけるようにしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・誕生日にはbuffet形式やお寿司を作るなどして、出来るだけその個人がお好きな食事メニューを楽しんでいただいている。できる方には準備や片付けも一緒に行っていただいている。	職員が献立を作成し、全て調理している。行事食は好みの物を把握して握り寿司やデザートを提供し、写真を送付した家族からも好評を得ている。さらに管理栄養士の指導を導入する予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・出来る限り良質のおやつや補食を用意しながら、お客様一人ひとりが、1日全体で、栄養や水分量などの程度摂れているのか記録し、職員が常に意識しながら関わっている。医師にも助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の歯磨きで、その方の状況に応じ見守ったり、介助を行う。就寝前は義歯の洗浄を行う。訪問歯科の協力もいただき、毎週、口腔ケアを行っている。各種努力で、誤嚥性肺炎の発生がない。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個人記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、失禁での恥辱感や汚染が少なるように、声かけ、誘導を行い、リハパンから布パンに変更をするなど自立維持に向けて支援している。	2割程度の利用者が自立しており、その他の方も個人記録の飲水・排泄表を活用し、トイレ誘導を行っている。排泄用品は、個々の習慣や皮膚状況に合わせて家族の協力を得て用意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・10時のおやつで寒天ゼリーを出すなど繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ、薬剤の使用を抑えている。水分量も視野に入れて、散歩や家事活動など身体を適度に動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間の長短、湯温など個別性に把握し、好みの入浴をできる環境に配慮。入浴されたがらない利用者には、事前に声かけしたり、楽しく入浴できる雰囲気づくりを心がけている。	毎日入浴でき、一人当たり週2回の入浴を行っている。入浴剤を使ったり、好みにあわせてシャンプー類を用意している。一人ひとりお湯を交換し、湯の温度や量を調整している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・睡眠パターンを把握し、体操や散歩、レク、行事などに参加を呼びかけ、日中傾眠が強くなるように配慮している。・個人のお好みによって短時間のお昼寝を励行している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・日本調剤様の協力で配薬セットを行い、職員も内容を把握。処方や容量が変更されたり、状態変化があれば回覧文書で指示し、より詳細な記録をとり、医療機関と情報共有・連携を図る。配薬事故防止に特に留意。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・くもん学習療法のほか、ipadも駆使し、演歌やパチンコ動画や音楽をお好みに合わせて選んで頂き、鑑賞している。調理、食器拭きなどの家事活動も適宜役割として行う。玄関も季節ごとの飾りやアロマで気分転換実現。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様との個人外出を奨励している。天気やご本人の気分と希望に応じて、季節を感じてもらい、心身の活性化に繋げるよう個人外出や玄関ポーチ等に出での対応をしている。・毎日のお茶会を行い、利用者同士の交流を図っている。	事業所周辺の散歩や庭の畑での収穫、花壇の花を見るなど日常的に外気に触れる機会を作っている。感染状況による制限の中、個別の希望を把握し個人外出の機会を設け、もみじ狩りや自宅などへ出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・こだわりがあれば、ご家族様の上承を得て、少額のお金を持っている利用者もいる。原則、ご家族よりお金を預かったり、事業所での管理はしないが必要時は立替払いで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ホームの電話やご本人の携帯電話を利用して頂いたりして、ご家族や友人等に電話しやすい雰囲気作りを行っている。。またホームのタブレット端末でご家族へ動画や写真送付を行い、情報発信の双方向性のやり取りを工夫している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関、デイルームや廊下の飾りつけは、利用者と一緒に考え、季節感のため定期的に変更。テーブルを囲んで入居者どうして話あったり、おやつ作りをしたり出来る様に食席配置も工夫。・アロマも使用している。・お花や絵画で、より居心地良い室内空間作りを工夫。	広々とした居間には大きなソファや食卓があり、ゆったりと過ごしたり希望者は学習療法にも取り組んでいる。夜間は照明を暖色に変更しリラックスできるよう配慮している。消灯時間を設定せず居間でくつろぐ方もいる。アロマセラピーや生花を飾り居心地よい環境作りのため工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファコーナーやテーブル席があり、一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士で、寛いでいる姿がある。・居場所は危険のない限り、自由に選択してもらっている。自室でのお一人の時間も尊重して、レク参加なども強制しない。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・筆筒や椅子などの家具以外にも、お客様の好みや使い慣れた物や本、ご家族の写真などを居室に配置して、ご本人の思いにできる限り配慮している。	使い慣れた家具やテレビ等を持参し、自宅の自室にしているような居室にして居心地よく過ごせるようにしている。各居室にパネルヒーターが設置され適温に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・廊下、浴室、トイレ、居室などに高さや手触りに配慮した手摺りを設置したり、オープンキッチンにして、食事作りを間近に感じられ、準備から後片付けにもお客様が参加できる工夫、支援をしている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400895		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家発寒(2F)		
所在地	札幌市西区発寒9条9丁目1-43		
自己評価作成日	令和6年3月12日	評価結果市町村受理日	令和6年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0190400895-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和6年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人・事業所のビジョンや理念に基づいてお客様個々の想いを把握し、その人らしさが生かされる生活環境を提供するために、職員全員で統一した目標の中で、チームワークを大事に支援を行っている。
 ・くもん学習療法を取入れ、認知症の進行予防のほか、コミュニケーションツールとして活用している。
 ・介護サービスの質を向上を目的に、施設内研修を意欲的に実施している。
 ・ご家族様にも参加いただける支援を重視し、タブレット等を活用し情報共有・連携をしている。
 ・苦情や要望を重視して、それを改善につなげるための原動力と考えてる。ご家族には、とくに、要望をいやすくするため、施設長とのメールや電話、職員とタブレットでのラインでのやり取りを密にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人のヴィジョン・社訓とホームの運営理念があり、西区の地域に根差した施設づくりを基礎に近隣住民や主治医が院長をしている地域の顔である勤医協西区病院様や関連施設様、町内会との付合いを大事にして、BCPでも連携している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会や近隣の福祉施設(三和荘や小多機はればれ、サ高住ほのぼの)と話す機会を持ち、交流をしている。近隣のコンビニへやイオン発寒への買い物同行を行っていたが、感染症予防のため現在も自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣に住む方々の見学を多く受け入れ、認知症の啓蒙にも努めている。勤医協様からの紹介で、近隣で看取りで困っている方を受け入れ、勤医協様等に感謝をされた。認知症の相談を受け、助言、あるいは支援に繋げる体制を整え対応。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ホームに集まったの開催を解禁し、ご家族様や取引先様らの参加、文書やお電話にて意見を聴取し公開している。また運営推進会議の議事録や広報紙を送付し、関係各位との情報共有を図っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市との係わりは担当課との質疑や相談・連絡のほか、地域包括センター等と協力関係を築くように努め、適正な運営に努めている。包括支援センターからも相談やお願いが来る。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・認知症ケアについてオンライン研修をとりいれ、ユニットでの会議にてお客様の想いの尊重という理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。身体拘束については3か月に1回以上の法定回数以上で研修を実施。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止委員会を設置し、毎月のユニット会議でもほぼ毎回、定期的に話し合いを持ち、職員に周知して、言葉使いから互いに注意し合い、虐待はもとより不適切ケアの予防に努めている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・可能な限り各種研修会に参加したり、コロナ禍前の教養冊子を用いる、長が資料を用い回覧資料を作成する等ホーム内での勉強会でフィードバックし理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前に書類をお渡しし、内容を確認いただいた上で契約書、重要事項説明書など、時間をとり、丁寧に説明している。利用料金、生活上のリスクや個人情報取扱、医療連携体制の実施などについて詳しく説明し、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族様の面会時には意見要望を聞き出すように工夫している。電話やline、メールでも聞き出せるようにしている。お客様の言葉や態度から想いを察する努力を行い、ご家族様の不安・意見・要望についても職員間で話し合い、対応している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議を毎月行ない、職員の意見を聞き発言する場を設けている。施設長が個別に面談したり、夜勤帯残業時に職員個々の考えを傾聴することもしている。意見等は法人事務局へも透明性をもって伝え経営に反映できる対応を実施。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・希望者の有休休暇取得100%や介護休業・育児休業取得を達成。・代表者らも個別職員の業務や想いの把握をする。・初任者、実務者研修、他研修を、会社全額補助での通学を認めるなど給与だけによらない待遇の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・コロナ禍で外部研修の機会は少なくなったが、施設長が教養資料を作り、介護以外の研修を受ける機会の確保をしている。役職、資格取得についても個性を見て選抜して、声掛けをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・在宅ケア連絡会へにオンライン参加をしたり、近隣損保ケア様との交流を図っている。、定期的な管理者と職員の情報交換を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有については、リモートや電話等で対応を図っている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・できる限り事前に本人やご家族と面談を繰り返し行い、ライフストーリーを書いてもらったり、電話などでも話をする機会を多く設けて個別の想いに則してサービスが始められる様に努力している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・これまでの御家族の苦労やこれまでの経緯について聴くようにしている。話を聴くことで落ち着き、次の段階への相談に繋げている。入居当初は密に連絡を取り関係づくりを実施している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・早急な対応が必要な場合には可能な限り柔軟な対応を行っている。場合によっては、地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げる対応を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・「互いに認め合い、必要とし合い、居場所をつくり合う」という理念のもと、互いの凸凹を支え合い、本人、ご家族からも意見や要望を発信できるような関係作りに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族様の見えない気持ちや声にならない想いも察しながら、良い関係を築くように努力している。・メールやLINE、電話で密に連絡を取り合うようにし希望要望を確認して協働を得ている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・個人外出で、各位の了承を得て、お花見のほか個別ケアで実家やご家族様の勤務先を訪問するなどしている。面会の機会やオンライン面会のline、手紙などのツールも使用できる環境を整備している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・皆で楽しく過ごす時間や気の合うもの同士過ごせる場面をつくる等、関係性がうまくいくように職員が仲介役となって支援している。入居者様同士の関わり、支援も見守りつつしている。			

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・ホームで行う行事等への参加のお知らせ等を実施し、関係性を継続している。また、退去(看取り)後のご家族の要望に応じ話を伺い、相談に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の想いを重視して、ご家族様の意見を加味して、日々のかかわりの中での把握に努めている。・言葉だけでなく表情や行動などからも本意を読み取るようにして、指導もしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの生活記録や家族の方、本人とのやり取りの中で把握につとめている。ライフストーリーも、ご家族に作成してもらって把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々のコミュニケーションやケアと観察、記録、医師の助言などにより状況の把握に努めている。客観的な状況共有のため、医療機関とバイタルリンクなども活用している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族様、職員、医療機関等と随時、意見交換しながら、ご家族様や職員の自由な意見も入れて個性のある介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者の状態変化や職員の気づきは、個別のケア記録に記載し、職員間での情報共有に努めている。個人記録や引継ぎをもとに介護計画の見直し評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・医療連携体制を活かしてお客様にとって負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の継続など、ご本人・ご家族様の状況や要望を軸に臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内会の方や地域住民の方に話を聞いたり、また、区内の医療・介護施設や企業と意見交換する機会を設けている。近隣住民から空室の問合せや利用条件等の問い合わせが多数ある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人様やご家族様の希望する在宅医療に熱心な勤医協様が主治医であり、状態変化・悪化がみられる場合は、電話連絡での指示、受診、往診を迅速に受けられる。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・提携医療機関指定の訪問看護師様が、健康管理や状態変化に応じた連携と支援を行っている。勤医協様の在宅医療部看護師様らとの連携も密にしている。訪問看護師様がリハビリでの体操をしてくれるなどお客様にとってメリットが大きい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院時には、ご本人様の支援方法に関する情報を医療機関や相談員に迅速に提供し情報提供を行っている。またご家族とも情報交換しながら回復状況などをふまえて速やかな退院支援と以後の生活支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、契約時から、意思確認を行い、事業所が対応し得るケアのできることで、できないこと、について詳しく説明し、齟齬が生じないようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・入社時の統一したマニュアルやオンライン研修による指導教養で、必ず、状況に応じた応急処置の方法を訓練している。また、オンライン研修報告の作成やマニュアルのj配備によって、全職員が落ちついて対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防設備業者や消防署の協力を得て、一番負担の大きい夜勤帯1名の場合の夜間を含めた避難訓練を実施している。・万が一のためにも、役職者らが近隣に居住している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご家族様が隣にいても同じ支援が行えるのかを自主自律して考えてもらえるよう、ユニット会議等の際、随時の現場指導で、職員の資質向上を図っている。日々の関わり方を点検し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご本人(ご家族)様の人格を尊重し、個々人がわかりやすい言葉でいくつかの選択肢を提案して、一人ひとりが自ら選択、決定できる場面をつくっている。ご家族様の意見も最大限尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・「一日の流れ」はあるものの、起床・消灯時間を設けず、一人ひとりの個性・人間性に配慮しながら、ご家族様の意見も加味して、できるだけ「人らしい生活」ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人本意で身だしなみが整えられるよう支援している。希望の方には、口紅や化粧品もしてもらう機会を設けている。またご本人様の好きなものを身に付けていただけるようにしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・誕生日にはbuffet形式やお寿司を作るなどして、出来るだけその個人がお好きな食事メニューを楽しんでいただいている。できる方には準備や片付けも一緒に行っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・出来る限り良質のおやつや補食を用意しながら、お客様一人ひとりが、1日全体で、栄養や水分量などの程度摂れているのか記録し、職員が常に意識しながら関わっている。医師にも助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の歯磨きで、その方の状況に応じ見守ったり、介助を行う。就寝前は義歯の洗浄を行う。訪問歯科の協力もいただき、毎週、口腔ケアを行っている。各種努力で、誤嚥性肺炎の発生がない。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個人記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、失禁での恥辱感や汚染が少なるように、声かけ、誘導を行い、リハパンから布パンに変更をするなど自立維持に向けて支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・10時のおやつで寒天ゼリーを出すなど繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ、薬剤の使用を抑えている。水分量も視野に入れて、散歩や家事活動など身体を適度に動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間の長短、湯温など個別性に把握し、好みの入浴をできる環境に配慮。入浴されたがらない利用者には、事前に声かけしたり、楽しく入浴できる雰囲気づくりを心がけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・睡眠パターンを把握し、体操や散歩、レク、行事などに参加を呼びかけ、日中傾眠が強くなるように配慮している。・個人のお好みによって短時間のお昼寝を励行している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・日本調剤様の協力で配薬セットを行い、職員も内容を把握。処方や容量が変更されたり、状態変化があれば回覧文書で指示し、より詳細な記録をとり、医療機関と情報共有・連携を図る。配薬事故防止に特に留意。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・くもん学習療法のほか、ipadも駆使し、演歌やパチンコ動画や音楽をお好みに合わせて選んで頂き、鑑賞している。調理、食器拭きなどの家事活動も適宜役割として行う。玄関も季節ごとの飾りやアロマで気分転換実現。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様との個人外出を奨励している。天気やご本人の気分と希望に応じて、季節を感じてもらい、心身の活性化に繋げるよう個人外出や玄関ポーチ等に出での対応をしている。・毎日のお茶会を行い、利用者同士の交流を図っている。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・こだわりがあれば、ご家族様の了承を得て、少額のお金を持っている利用者もいる。原則、ご家族よりお金を預かったり、事業所での管理はしないが必要時は立替払いで対応している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ホームの電話やご本人の携帯電話を利用して頂いたりして、ご家族や友人等に電話しやすい雰囲気作りを行っている。。またホームのタブレット端末でご家族へ動画や写真送付を行い、情報発信の双方向性のやり取りを工夫している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関、デイルームや廊下の飾りつけは、利用者と一緒に考え、季節感のため定期的に変更。テーブルを囲んで入居者どうして話あったり、おやつ作りをしたり出来る様に食席配置も工夫。・アロマも使用している。・お花や絵画で、より居心地良い室内空間作りを工夫。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファコーナーやテーブル席があり、一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士で、寛いでいる姿がある。・居場所は危険のない限り、自由に選択してもらっている。自室でのお一人の時間も尊重して、レク参加なども強制しない。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・筆筒や椅子などの家具以外にも、お客様の好みや使い慣れた物や本、ご家族の写真などを居室に配置して、ご本人の思いにできる限り配慮している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・廊下、浴室、トイレ、居室などに高さや手触りに配慮した手摺りを設置したり、オープンキッチンにして、食事作りを間近に感じられ、準備から後片付けにもお客様が参加できる工夫、支援をしている。			

目標達成計画

事業所名 グループホームあさひの家発寒

作成日：令和 6年 3月 22日

市町村受理日：令和 6年 3月 26日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		なし			
2		なし			
3		なし			
4		なし			
5		なし			

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。